

公明党京都市会議員団は、統一地方選に向けて府本部が発表した「重点政策ローカルマニフェスト」と合わせ、更なる議会改革をリードするため、「議会改革マニフェスト」を、以下の通り発表します。

1. 議員定数・報酬・政務調査費をすべて「2割削減」します。

□京都市会の議員定数を「2割削減」をします。

人口減少社会、低成長経済の今後の時代の動向と、更なる地方主権や道州制導入の流れを視野に入れ、行政のスリム化と市民サービスの向上が図れるコンパクトな都市機能を確立する中で、選挙区を広域選挙区に組み替えるなどの法改正の検討に挑戦し、将来的に議員定数の2割削減を目指します。

□議員報酬を「2割削減」します。

長引く不況と市民のくらしの厳しさを踏まえ議員自ら身を切る改革として、議員報酬を2割削減します。

□政務調査費を「2割削減」します。

政務調査費の用途に関して、包括外部監査人から一定の按分基準が示された平成18年度分の外部監査結果を踏まえ、それ以後の交付額について見直すべきと考え、政務調査費を2割削減します。

2. 費用弁償を全廃します。

交通費名目で日当支給されていた「費用弁償」を早期に全廃します。

3. 「京都市議会基本条例」を制定し、議会の「見える化」と「市民参加」を推進します。

議会や議員のあり方、地方議会の理念を定める議会基本条例を、市民に開かれた中で議論し、市民協働で制定するとともに、インターネット議会中継など幅広い議会の情報公開を進め、市民が議論に参加できる「出前議会」などの場づくりで、議会の「見える化」と「市民参加」を一層推進します。

2011年 2月21日

公明党京都市会議員団